



SITC JAPAN CO., LTD.

16F, KYOBASHI EDOGRAND, 2-2-1 KYOBASHI, CHUOKU, TOKYO 104-0031

TEL: 03-6262-7778

FAX: 03-6262-7117

2018年6月1日

お客様各位

SITC CONTAINER LINES CO., LTD.
日本総代理店 SITC JAPAN CO., LTD.

日本 - 中国向け輸出貨物 AFS、AFA 導入のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2018年6月1日から中国税関による中国版 24 時間ルール(Advance Filing Rules)の適用が正式導入されました。これに伴い、SITC CONTAINER LINES CO., LTD. では、7月1日 日本出港予定本船より、AFS(Advance Filing Surcharge)、AFA(Advance Filing Amendment fee)を導入させて頂くこととなりましたので、ご案内申し上げます。

何卒ご賢察の上、ご理解とご支援賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

費用項目	AFS(Advance Filing Surcharge) AFA(Advance Filing Amendment fee)
開始時期	日本積み港 2018年7月1日出港予定分 から適用
対象航路	中国向け全航路 (香港経由 中国国内向け貨物を含む) ・厦門、厦門経由中国向け貨物は、下記の料率が適用されます。
料率	AFS : JPY3,600 / BL AFA : JPY4,800 / BL
支払い方式	日本払い

以上